

新型コロナウイルス感染症にかかる 中小企業向けワンストップ相談窓口

新型コロナウイルスに関する経営課題等に関するご相談に、
商工団体・信用保証協会・県が共同でワンストップで対応

対応内容

- ✓ 新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う経営上の相談
 - ✓ 国・県の支援策の情報提供
- その他衛生対策、学校休業にかかる補助など幅広く対応

【平日】開設時間 8:30~17:15 (電話又は来所)

鳥取商工会議所 (0857-26-6666)

倉吉商工会議所 (0858-22-2191)

米子商工会議所 (0859-22-5131)

【土日祝日】開設時間 8:30~17:15 (電話又は来所)

県庁商工労働部内 (0120-833-877) フリーダイヤル



下記の機関でもさまざまな相談をお受けしています ※R2.4.20現在の情報です

区分	ご相談窓口	
経営 相談	境港商工会議所 (0859-44-1111)	
	商工会産業支援センター ➢ 東部 (0857-30-3009) ➢ 中部 (0858-36-2868) ➢ 西部 (0859-37-0085)	県信用保証協会 (0857-26-6632) 県中小企業団体中央会 (0857-26-6671) 鳥取県よろず支援拠点 (0857-31-5556)
労働 相談	鳥取労働局 新型コロナによる特別労働相談窓口(0857-22-7000) みなくる鳥取(0120-451-783) 倉吉(0120-662-390) 米子(0120-662-396)	
融資	日本政策金融公庫 ➢ 鳥取支店 (0857-22-3156) ➢ 米子支店 (0859-34-5821)	商工中央金庫 ➢ 鳥取支店 (0857-22-3171) ➢ 米子支店 (0859-34-2711)
法務 相談	鳥取県弁護士会 中小企業事業者向け法律相談 (0857-22-3912) ※初回相談30分無料 (当面は電話相談)	

土日祝日の相談窓口

◆鳥取県信用保証協会 (0857-26-6632) ⇒ 開設時間 9:00~17:00 (電話のみ)

学生向け就職相談

- ◆ふるさと鳥取県定住機構 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う就活緊急相談窓口
 - 本所(0857-24-4740) 米子(090-4805-7693)
 - 東京(080-2930-7051) 大阪(080-2881-6337)

お問い合わせ先

鳥取県商工労働部商工政策課 (0857-26-7538)